

VI. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

1. リスク管理の方針及び手続

派生商品取引等の取引相手の信用リスクに関しては、その他のオフ・バランス取引及びオン・バランス取引と合算して管理しております。

金融機関との取引においては、与信集中回避・リスク分散を図るため、相手先毎に与信限度額を設定のうえ日次でモニタリングしております。また、対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引相手先の信用力、取引状況等に応じて保全を図る体制となっております。

引当金については、グロスの再構築コスト額（零を下回らないものに限る）を与信額とし、債務者区分に応じた引当の算定を行っております。

なお、一部金融機関との派生商品取引については、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、影響は軽微なものにとどまると認識しております。

長期決済期間取引は、現在、取扱いがありません。

2. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

3. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額及び与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約の効果や担保による信用リスク削減手法の効果を実施した取引はありません。

【連結】

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成18年度末			平成19年度末			
	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A)+(B)	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A)+(B)	
派生商品取引	外国為替関連取引	1,667	6,806	8,473	8,587	12,525	21,113
	金利関連取引	503	739	1,242	435	567	1,002
	その他の派生商品取引	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
	合計	2,170	7,545	9,715	9,023	13,092	22,115
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—

【単体】

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成18年度末			平成19年度末			
	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A)+(B)	グロスの再構築コスト (A)	グロスのアドオン (B)	与信相当額 (A)+(B)	
派生商品取引	外国為替関連取引	1,667	6,806	8,473	8,587	12,525	21,113
	金利関連取引	503	739	1,242	435	567	1,002
	その他の派生商品取引	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
	合計	2,170	7,545	9,715	9,023	13,092	22,115
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内（平成18年度末においては14日以内）の外国為替関連取引は上記記載から除いております。